

受 理 通 知 書

精農委第5号の  
令和 年 月 日

精華町農業委員会会長 岩 井 三 郎

下記によって提出があった農地法第5条第1項第6号の規定による届出については、これを受理し、令和 年 月 日にその効力が生じたので、農地法施行令第10条第2項の規定により通知する。

(届出書が到達した日 令和 年 月 日)

記

農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書 (副)

提出日 令和 年 月 日

譲受人氏名  
(設定人氏名)

届出者

ほか 名

譲渡人氏名  
(被設定人氏名)

ほか 名

1. 当事者の氏名、住所

当事者の別	氏 名	住 所
譲受人 (設定人)		
譲渡人 (被設定人)		

2. 土地の所在、地番、地目および面積ならびに所有者および耕作者の氏名、住所										
土地の所在	地番	地目		面積 (㎡)	土地所有者		耕作者			
		台帳	現況		氏名	住所	氏名	住所		
計		筆		㎡ (田	㎡、畑	㎡、採草放牧地		㎡)		
3. 権利を設定、移転しようとする契約の内容										
権利の種類	権利の設定、移転の別		権利の設定、移転の時期		権利の存続期間		その他			
	設定・移転									
4. 転用計画										
転用の 目的					転用の 時期	工事着工時期	令和	年	月	日
						工事完了時期	令和	年	月	日
転用の目的 に係る事業 または施設 の概要										
5. 転用することによって生ずる付近の土地、作物、家畜等の被害の防除施設の概要										
(1) 隣接農地に対する被害防除措置について										
(2) 排水処理について										
(3) その他										

記載注意

- (1) この届出書副本は、届出者に対して交付される受理通知書となりますので、届出者の氏名、土地の所在、地番面積欄に誤記のないよう注意してください。
- (2) 届出者の捺印は不要です。
- (3) 届出書（正）を削除・挿入・訂正したときは、届出書（副）も必ず削除・挿入・訂正してください。